

R5事業実施プロセスシート

資産マネジメント部

No.	所管部課	基本計画		総合戦略	事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況	関係所管
		視点・政策	施策									
1	資産マネジメント部	資産活用課	(視点)01暮らし(政策)01住む	1. 良好な都市環境を整備します	北部地域のまちづくり方針策定事業	北部地域のまちづくり方針の策定	人口減少や高齢化など社会環境の変化を前提に、旧川西病院跡地など地域資源として活用できる土地・建物が集中する地域を「北部地域」として、住民生活の質の向上を目指すための方針を地域住民と協働して策定します。	策定した北部地域まちづくり方針を公表するとともに、各検討エリアの整備に向けてR6中に取り組みべき事業を予算化します。	4～6月:WSの地域への入り方決定、4コミ・議会説明 7月:WS開催 8月:WS結果報告書の作成 9月:4コミへWS結果報告 10～12月:方針案の作成 1～3月:パブコメ実施→市議会意見・市民意見の反映 3月末:方針確定	→	4月:PT会議を開催し、方針に対する新旧メンバーの共通認識を図った。 5月:方針策定までスケジュールとワークショップ実施方法について協議。 5/10市長・副市長協議後、WS開催に向けて準備。5/31にPT会議を開催しコミ説明の対応方針を決定。 6月:7月下旬に4日間にわたり開催するWSに関して議会(正副議長・各会派幹事長)+4コミに対して事前説明を行うとともに、コンサル(株GrooveDesigns)と業務委託契約を締結。また、約2,000名の無作為抽出対象者等に対してWS参加案内状を送付。 7月:23.26.29.30に牧の台、東谷、GH、北陵エリアでワークショップを開催。 8月:WS実施報告書(概要版)を作成するとともに、市長副市長・PT合同会議を開催し、方針コンセプトを確認。 9月:4コミに対してワークショップの結果報告及び意見交換を実施、民間機能の実現性判断方法を検討 10月:各部における導入機能案の検討 11月:これまでの検討経過をPT会議で整理しながら、パブコメに向けた素案作成業務に本格着手 12月:PT会議をはじめ、市長副市長・PT合同会議や政策調整会議を開催し、パブコメに向けた素案の最終調整を行った。 1月:1/12に議員協議会を開催し、1/15からパブコメを開始するとともに、4コミとの意見交換会をスタートさせた。 2月:2/21の政策調整会議での指摘に基づき「市民意見・市議会意見に対する市の検討結果」の内容を修正し、3/13に開催される議員協議会に係る提出資料を調製した。	
2	資産マネジメント部	施設マネジメント課	(視点)05行政経営改革大綱(政策)10挑む	49. 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	公共施設マネジメント事業	公共施設のZEB化改修の検討	ゼロカーボンシティ実現に向け、公共施設ZEB化改修の可能性を探るため、ZEB化ポテンシャル診断及びZEB化が見込める保健センター、けやき坂公民館及び北陵公民館の設計を行います。	ポテンシャル診断結果に基づく公共施設のZEB化優先順位を付けて、次年度以降の整備計画及び予算化を行います。 ZEB化が見込める3施設の工事実施に係る予算化等を行います。	ZEB化ポテンシャル診断 4月～6月:委託仕様書等の作成、入札・契約 6月～10月:公共施設エネルギー診断(現地調査・エネルギー試算) 11月～12月:ZEB化優先順位(案) 11月～3月:公共施設エネルギー診断(まとめ) 設計業務 4月～6月:基本設計委託仕様書等の作成、入札・契約 6月～10月:基本設計 9月～11月:実施設計委託仕様書等の作成、入札・契約 11月～3月:実施設計	→	ZEB化ポテンシャル診断 5月15日～:公告 6月7日:開札・6月13日契約締結 7月～:エネルギー使用量の把握と分析 詳細診断方針検討 9月～:詳細診断6施設の現地調査 省エネ診断、創エネ検討 12月～:詳細診断6施設の想定到達ZEBランク及び診断結果を その他診断対象施設に展開して推計 2月～:ポテンシャル診断結果まとめ 基本設計業務 5月15日～:公告 6月7日:開札・6月13日契約締結 7月～:エネルギー使用量の把握と分析、現地調査 改修方針案作成、概算工事費算出 9月～:ZEB化方針検討、協議 10月:ZEB化方針、発注方法の決定 11月～:ZEB化改修工事発注仕様書検討 1月～:基本設計書、工事費概算内訳書の内容精査 2月～:設計業務成果品まとめ	
3	資産マネジメント部	施設マネジメント課	(視点)05行政経営改革大綱(政策)10挑む	49. 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	公共施設マネジメント事業	旧南部処理センター解体設計	旧南部処理センターの解体設計を行います。また、解体跡地の整備内容について検討します。	旧南部処理センターの解体設計実施、解体跡地の整備内容を決定します。	4月～5月:解体設計委託仕様書等の作成、入札準備 6月:入札・契約 7月～3月:解体施工条件調査、アスベスト・ダイオキシン含有調査、解体に係る基本設計・実施設計 10月:跡地整備内容の決定 11月～3月:跡地整備の設計委託仕様書等の作成、入札準備	→	解体設計業務 5月15日～:公告 6月7日:開札・6月13日契約締結 7月～:解体施工条件確認のため図面及び現地調査 アスベスト分析用検体採取実施(分析結果:含有あり) ダイオキシン分析用検体採取実施(現在分析中) 9月～:跡地利用に係る検討実施(機能面、敷地造成方法等) 10月～:JR・河川事務所等、関係官庁との協議実施 解体造成に係る概算費用の算出を実施 11月中旬～:解体造成概算費用の内容精査 12月:解体方法・解体概算費用の確定 1月:解体工事に係る詳細な積算実施前の各種条件の整理を実施(2月:引き続き、整理を実施)	
4	資産マネジメント部	施設マネジメント課	(視点)05行政経営改革大綱(政策)10挑む	49. 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	施設設計監理事業	現場遠隔臨場システム導入	ICTを活用し効率的な現場管理を行うため、スマホやタブレットのWeb通信を使用し、執務室から離れた工事現場などをモニター映像と音声で状況を確認できる仕組みを構築します。	全ての工事で本格実施に移行できるように、システム構築後の試行段階で課題抽出を行い実施要領を策定します。	遠隔臨場システム構築 4月～5月:委託仕様書等の作成 6月～7月:プロポーザルによる業者選定・契約 8月～9月:機器調達・システム構築 10月～3月:試験運用 実施要領策定 5月～10月:実施要領(案)策定 10月～12月:試験運用及び課題抽出 1月～3月:実施要領の策定 令和6年4月から本格運用開始	→	・システム構築に向け、入札準備 6月22日:指名通知、7/10開札 7月14日:契約締結、システム調達準備 9月28日:システム構築完了 10月～試験運用開始 2月～試験運用の課題抽出、整理 ・実施要領策定に向け、情報収集 7月～:実施要領、運用マニュアル作成 9月～:実施要領(案)、運用マニュアル(案)内容協議 10月～:実施要領(案)試行	

R5事業実施プロセスシート

資産マネジメント部

No.	所管部課	基本計画		総合戦略	事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況	関係所管
		視点・政策	施策									
5	資産マネジメント部 施設マネジメント課	(視点)02安全安心(政策)04備える	26. 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		北消防署整備事業	北消防署の再編整備着手	北消防署など老朽化した消防施設の再編とあわせて、北部の災害・救急拠点に向け、場所の選定、必要な機能の検討を行います。	統合先土地を確定するとともに、施設設計に係る費用を予算化し、施設の基本設計・実施設計を行います。 (実施設計はR6年度まで継続予定)	5月～3月: 統合先土地の確定、敷地測量等の実施	→	統合先土地の確定へ向けて、候補地の比較検討中 12月末: 候補地の決定 1月～: 候補地の土地所有者との協議、候補地内の施設配置計画の検討を実施 2月: 候補地内の測量着手(3月末まで実施)	
6	資産マネジメント部 施設マネジメント課	(視点)05行政経営改革大綱(政策)10挑む	49. 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します		公共施設マネジメント事業	公共施設等総合管理計画の改訂	「川西市公共施設等総合管理計画」、「同計画【個別施設計画編】」、「同計画【学校施設長寿命化計画編】」を、社会情勢や市の政策動向等によって公共施設等を取り巻く環境は変化するため、上位計画である市総合計画の改定に合わせて、計画内容の見直しを行います。	公共施設等総合管理計画の改訂を完了し、公表します。	<ul style="list-style-type: none"> 4月～9月 コスト・効果額の試算 施設類型別の基本方針の校正 総合計画審議会答申内容の反映 10～11月 素案策定、庁内関係課調整 12月 原案策定 1月～3月 パブリックコメント、議会説明、意見集約反映 3月末: 計画確定 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト・効果額の試算: 4月～6月: 試算条件の確認・整理 8月～: 試算着手 11月末: 試算作業完了(改定素案へ反映) ・施設類型別の基本方針の校正 7月: 基本方針案の作成 8月～: 施設所管課より提出された方針の内容を確認 9月: 法定点検結果等の現地状況も踏まえた、各施設の老朽度の最新状況を整理中 10月～: 施設類型ごとの今後の取組方針案を作成 11月末: 改定素案完成 12月～: 令和5年度内は、施設類型ごとの今後の取組方針の時点修正をおこなうとともに、本格的な改訂は令和6年度に実施する方針に見直し。 1月末: 施設類型別の今後の取組方針(第6章)の修正案を作成。 2月～: 修正案の最終調整の実施 	